

小規模事業者が行う販路開拓や生産性向上の取組を支援する

じぞくか

持続化補助金の公募が開始されました！！

小規模事業者は、事業所数で全企業のうち約9割を占めており、その持続的発展は極めて重要です。一方、小規模事業者は、経済の構造変化に大きく影響を受けており、既存の商圈を超えて、広い市場を視野に入れた販路開拓や生産性向上を図ることが期待されています。

『小規模事業者持続化補助金』は、こうした小規模事業者が、商工会と一体となって実施する販路開拓等の取組を支援するもので、これまでの5年間でみどり市商工会地区だけでも80件が採択され、集客のためのチラシを作成したり、店舗を改装したり、設備導入の取り組みなどに補助金を活用しています。

『小規模事業者持続化補助金』

- 概要：小規模事業者を対象に、**経営計画に基づく**創意工夫を凝らした地道な**販路開拓等の取組**に対し、必要となる経費の一部を補助します。
- 公募受付開始日：2020年3月13日（金）
- 公募締め切り日：第1回2020年3月31日（火）、第2回2020年6月5日（金）
第3回2020年10月2日（金）、第4回2021年2月5日（金）
- 補助率：2/3
- 補助上限額：50万円（市町村による創業支援事業の支援を受けた事業者は100万円）
- 対象者：小規模事業者

※各回により事業実施期間が異なります。詳しくは商工会にお問い合わせください。

※従業員の算定には法人役員、個人事業主・同居親族、所定労働時間が通常の従業員の4分の3以下であるパート労働者は除く。

商工会は補助金申請を支援しています！

小規模事業者持続化補助金の申請には、“新たな販路開拓”にチャレンジする経営計画書が必要となります。そこで、商工会では経営計画書の作成から、補助事業の進め方、実施報告書の作成に至るまで伴走的にサポートいたします。ご興味のある方は、電話（0277-73-6611）もしくは下記フォームよりFAXにて商工会にお気軽にご相談ください。

このまま切り取らずに送信してください。

みどり市商工会 行 FAX 0277-72-2588

※ご記入頂いた連絡先へ、商工会より後日ご連絡いたします。

「持続化補助金」相談依頼書

事業所名		住所	〒	—
代表者名		TEL		
検討中の 取組内容				

<補助対象経費>

- ①機械装置等費 ②広報費 ③展示会等出展費 ④旅費 ⑤開発費 ⑥資料購入費 ⑦雑役務費
⑧借料 ⑨専門家謝金 ⑩専門家旅費 ⑪車両購入費（買い物弱者対策のみ） ⑫委託費 ⑬外注費

<持続化補助金の活用例>

☆ 広告宣伝

新たな顧客層の取り込みを狙うためのチラシ作成・配布

☆ 集客力を高めるための店舗改装

幅広い年代層の集客を図るための店舗のユニバーサルデザイン化

☆ 商談会・展示会への出展

新たな販路を求め、国内外の展示会への出展

☆ 商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更

新たな市場を狙って商品パッケージのデザインを一新

☆ 自社ホームページの作成・リニューアル

商品やサービスを PR するためのホームページ作成、スマホ対応のホームページにリニューアル

☆ 認知度向上のための看板の設置

店舗前看板の設置による店前通行者の誘客

☆ 集客力向上のための機械設備の導入

高齢者・乳幼児連れ家族の集客力向上のためのイスやベビーチェアの導入

※詳しい内容につきましては公募開始後に公表される要領をご確認ください。



販路開拓のための展示会出展



PRの強化を目的としたチラシやパンフレットの作成



新規顧客獲得を狙ったホームページ作成



トイレの洋式化改修



店舗の認知度向上を狙った看板(サイン)の設置